



令和6年9月17日

映像通報システム（Live119）の運用を開始

市では、スマートフォンのカメラとインターネット機能を使って、災害現場などの状況を撮影しながら通報することができる映像通報システム（Live119）の運用を開始します。音声だけではうまく伝えることが困難な場合も映像で直接確認できるため、災害発生場所の特定や効果的な応急手当の指導など、消防・救急活動の迅速化が期待できます。

●運用開始日 令和6年10月1日（火）

●運用手順

- ①119番通報の際に映像通報システムの利用が有効と判断した場合、通報者にシステムの利用について協力を求める。
- ②承認を得られた場合、ショートメッセージで専用のアドレスを送信する。
- ③通報者は、画面に沿って操作をして、撮影する。

※専用のアプリなど、事前に準備しておく必要はありません。

※通信費は、通報者の負担となります。

※システムを利用して災害現場等を撮影する際は、ご自身の安全を確保し、二次災害に十分注意する必要があります。

【本件の問合せ先】

消防本部警防課 担当：古塩・齋藤 ☎（0258）62-0555（内線234）

送信枚数 2 枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋（内線315）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006



Live119 – 映像伝送システム –

映像で素早く伝える119番通報

Live119とは？

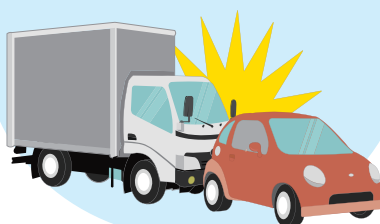
電話では伝えることが難しい緊急時の状況をスマートフォンからリアルタイムに消防へ伝えることができる新しいシステムです。消防が必要と判断した場合に通報者様に撮影を依頼させていただきます。

こんな時に利用

火災・災害



事故・救助



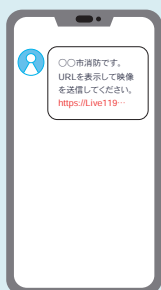
急病・怪我



利用開始までの流れ

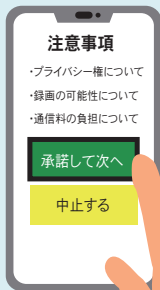
※アプリをダウンロードしていただく必要はありません。

Step1



消防からのSMS(ショートメッセージ)が届いたら本文のURLにアクセスします。

Step2



画面の案内に従って操作し、撮影のための準備を行います。

Step3



画面中央のビデオカメラボタンをタップし、撮影を開始します。

※撮影中の通信料は通報者様のご負担となります。

迅速な救急・消防活動のために、ご協力ください

見附市消防本部 警防課通信指令係
〒954-0059 見附市昭和町 2 丁目 6 番 33 号
E-mail : syoubou@city.mitsuke.niigata.jp
TEL : 0258-62-0555 FAX : 0258-62-7755

Live119 は「株式会社ドーン」の商標です。